

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月14日
【四半期会計期間】	第81期第1四半期（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）
【会社名】	株式会社オオバ
【英訳名】	OHBA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻本 茂
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台四丁目4番12 101号
【電話番号】	代表 03-3460-0111
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長 西垣 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台四丁目4番12 101号
【電話番号】	代表 03-3460-0111
【事務連絡者氏名】	取締役企画本部長 西垣 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社オオバ東京支店 （東京都目黒区青葉台四丁目4番12 101号） 株式会社オオバ名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号） 株式会社オオバ大阪支店 （大阪府大阪市中央区淡路町一丁目7番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期 連結累計期間	第81期 第1四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自平成25年6月1日 至平成25年8月31日	自平成26年6月1日 至平成26年8月31日	自平成25年6月1日 至平成26年5月31日
売上高 (千円)	632,664	628,496	14,112,923
経常利益又は経常損失 () (千円)	413,919	535,735	610,547
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	398,320	529,774	512,741
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	402,488	442,310	567,507
純資産額 (千円)	3,988,383	4,310,019	4,730,948
総資産額 (千円)	12,976,299	13,093,750	11,899,797
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	22.17	29.41	28.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	28.20
自己資本比率 (%)	30.6	32.7	39.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第80期第1四半期連結累計期間及び第81期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当社グループの売上高（事業ソリューション業務売上高を除く）は、第4四半期連結会計期間に完成する業務の割合が大きいため、第1、第2、第3四半期連結会計期間までの各四半期連結会計期間の売上高に比べ第4四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり、業績に季節的変動があります。

また、まちづくりのソリューション企業として、地理空間情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一事業の企業集団であるため、セグメント情報は記載しておりません。

（1）経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成26年6月～平成26年8月）における当社グループの経営成績は、東日本大震災の復興関連業務の需要や民間の取引も好調に推移したことにより、受注高は4,327百万円（前年同期は3,570百万円）となりました。

売上高につきましては、628百万円（前年同期は632百万円）となりました。営業損益は563百万円の損失（前年同期は429百万円の損失）、経常損益は535百万円の損失（前年同期は413百万円の損失）となりました。

四半期純損益につきましては529百万円の損失（前年同期は398百万円の損失）となりました。

（2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は13,093百万円となり、前連結会計年度末に比較して1,193百万円の増加となりました。その主な要因は流動資産の1,111百万円の増加であり、建設コンサルタント業務に係るたな卸資産（未成業務支出金）1,523百万円の増加等であります。

負債は8,783百万円となり、前連結会計年度末に比較して1,614百万円の増加となりました。その主な要因は短期借入金1,150百万円の増加であります。

純資産は4,310百万円となり、前連結会計年度末に比較して420百万円の減少となりました。その主な要因は四半期純損失529百万円の計上等による利益剰余金508百万円の減少であります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は32百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,246,000
計	59,246,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,739,041	18,739,041	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は、 100株であります。
計	18,739,041	18,739,041		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日	-	18,739,041	-	2,131,733	-	532,933

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年5月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 724,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,001,300	180,013	-
単元未満株式	普通株式 13,041	-	-
発行済株式総数	18,739,041	-	-
総株主の議決権	-	180,013	-

(注)「単元未満株式」には当社所有の自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オオバ	東京都目黒区青葉台四丁目4番12-101号	724,700		724,700	3.86
計	-	724,700		724,700	3.86

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第80期連結会計年度

九段監査法人

第81期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

あらた監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,443,378	1,665,564
受取手形及び売掛金	2,531,566	1,329,334
未成業務支出金	1,478,166	3,001,835
販売用不動産	369,018	369,018
事業ソリューション業務支出金	1,991,344	2,333,929
その他	76,456	301,415
貸倒引当金	92	58
流動資産合計	7,889,840	9,001,039
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,500,902	2,518,065
減価償却累計額	1,488,514	1,506,549
建物及び構築物(純額)	1,012,388	1,011,515
機械装置及び運搬具	684,434	684,434
減価償却累計額	502,575	509,148
機械装置及び運搬具(純額)	181,859	175,286
土地	1,201,390	1,201,390
その他	665,614	688,030
減価償却累計額	484,168	500,936
その他(純額)	181,445	187,094
有形固定資産合計	2,577,083	2,575,286
無形固定資産		
ソフトウェア	67,491	61,015
その他	500	900
無形固定資産合計	67,991	61,915
投資その他の資産		
投資有価証券	1,100,757	1,186,531
その他	339,656	279,034
貸倒引当金	95,223	26,849
投資その他の資産合計	1,345,190	1,438,716
固定資産合計	3,990,265	4,075,919
繰延資産		
社債発行費	19,691	16,791
繰延資産合計	19,691	16,791
資産合計	11,899,797	13,093,750

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	952,788	411,586
短期借入金	50,000	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	1,223,289	1,310,829
1年内償還予定の社債	315,000	315,000
未払法人税等	60,442	15,467
未成業務受入金	1,177,878	2,047,929
賞与引当金	95,366	19,646
その他	443,832	493,252
流動負債合計	4,318,599	5,813,712
固定負債		
社債	420,000	420,000
長期借入金	1,257,121	1,509,375
退職給付に係る負債	830,895	649,520
環境対策引当金	12,908	12,908
資産除去債務	35,301	39,797
その他	294,021	338,417
固定負債合計	2,850,248	2,970,018
負債合計	7,168,848	8,783,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,131,733	2,131,733
資本剰余金	1,114,122	1,114,122
利益剰余金	1,564,792	1,056,559
自己株式	108,253	108,253
株主資本合計	4,702,394	4,194,161
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	236,456	293,317
為替換算調整勘定	6,050	6,093
退職給付に係る調整累計額	242,203	211,426
その他の包括利益累計額合計	303	87,985
新株予約権	24,811	24,811
少数株主持分	3,440	3,061
純資産合計	4,730,948	4,310,019
負債純資産合計	11,899,797	13,093,750

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
売上高	632,664	628,496
売上原価	490,506	533,809
売上総利益	142,158	94,687
販売費及び一般管理費	571,652	657,857
営業損失()	429,493	563,170
営業外収益		
受取利息	470	671
受取配当金	1,194	1,101
受取保険金及び配当金	6,831	-
有価証券売却益	9,523	30,312
受取品貸料	15,904	5,971
その他	6,299	6,874
営業外収益合計	40,224	44,931
営業外費用		
支払利息	20,944	12,385
その他	3,705	5,110
営業外費用合計	24,650	17,495
経常損失()	413,919	535,735
特別利益		
投資有価証券売却益	13,512	3
特別利益合計	13,512	3
特別損失		
固定資産除却損	86	-
投資有価証券売却損	279	122
特別損失合計	365	122
税金等調整前四半期純損失()	400,773	535,854
法人税等	2,286	5,861
少数株主損益調整前四半期純損失()	398,487	529,992
少数株主損失()	166	217
四半期純損失()	398,320	529,774

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	398,487	529,992
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,178	56,861
為替換算調整勘定	1,177	43
退職給付に係る調整額	-	30,777
その他の包括利益合計	4,000	87,681
四半期包括利益	402,488	442,310
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	402,321	442,092
少数株主に係る四半期包括利益	166	217

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が147,642千円減少し、利益剰余金が147,642千円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当社及び一部の連結子会社については当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な資金調達を行うため、取引銀行等11社と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	4,000,000	4,000,000

(注) なお、上記貸出コミットメント契約(総額40億円)は、契約期間満了により平成26年9月に終了しております。

(四半期連結損益計算書関係)

当社グループの売上高(事業ソリューション業務売上高を除く)は、第4四半期連結会計期間に完成する業務の割合が大きいため、第1、第2、第3四半期連結会計期間までの各四半期連結会計期間の売上高に比べ第4四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
減価償却費	31,479千円	47,382千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年6月1日至平成25年8月31日)

配当金支払額

平成25年8月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式1株当たり配当額	5円
配当金の総額	89,836千円
基準日	平成25年5月31日
効力発生日	平成25年8月30日
配当の原資	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年6月1日至平成26年8月31日)

配当金支払額

平成26年8月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式1株当たり配当額	7円
配当金の総額	126,099千円
基準日	平成26年5月31日
効力発生日	平成26年8月29日
配当の原資	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、地理空間情報業務、環境業務、まちづくり業務、設計業務及び事業ソリューション業務を総合的に営む単一事業の企業集団であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	22円17銭	29円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	398,320	529,774
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	398,320	529,774
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,968	18,014

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

新株予約権の付与

当社は、平成26年8月28日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして発行することを決議した新株予約権を以下のとおり付与いたしました。

- | | |
|---|--|
| (1) 新株予約権の割当日 | 平成26年9月12日 |
| (2) 新株予約権の数 | 112個 |
| (3) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 | 当社普通株式 112,000株 |
| (4) 新株予約権の払込金額 | 1株当たり314円 |
| (5) 新株予約権行使時の払込金額 | 1株当たり1円 |
| (6) 新株予約権の割当対象者 | 当社取締役6名 |
| (7) 新株予約権を行使することができる期間 | 平成26年9月12日から平成56年9月11日まで |
| (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 | 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。 |
| (9) 新株予約権の行使の条件 | 各新株予約権の全部または一部行使ができるものとする。
新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。
その他の行使の条件は、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| (10) 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月14日

株式会社オオバ

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 昭 夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池之上 孝 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オオバの平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オオバ及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成26年5月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成25年10月8日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成26年8月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。